

議案第 107 号

平成26年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度流山市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,145千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,554,185千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月5日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		1,188,737	7,145	1,181,592
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,188,737	7,145	1,181,592
補正されなかった款項に係る額		1,372,593	0	1,372,593
歳 入 合 計		2,561,330	7,145	2,554,185

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		79,262	7,145	72,117
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費	55,936	6,967	48,969
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費	23,326	178	23,148
補正されなかった款項に係る額		2,482,068	0	2,482,068
歳 出 合 計		2,561,330	7,145	2,554,185

1 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	7,145 (1,188,737) (1,181,592)	1 一般会計繰入金	7,145	・一般会計繰入金(西平井・鱈ヶ崎地区)更正減 [西平井・鱈ヶ崎地区区画整理事務所] 6,967 ・一般会計繰入金(鱈ヶ崎・思井地区)更正減 [西平井・鱈ヶ崎地区区画整理事務所] 178
項計	7,145 (1,188,737) (1,181,592)			
款計	7,145 (1,188,737) (1,181,592)			
歳入合計	7,145 (2,561,330) (2,554,185)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明		
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額	
1 西平井・ 鱒ヶ崎地 区一般管 理費	6,967			6,967		2 給料	3,667		
	(55,936)			繰入金		3 職員手当等	1,599		
	(48,969)			6,967		4 共済費	1,701		
				6,967					1 職員人件費 5 人分
			6,967					(1) 一般職人件費 5 人分 [人材育成課]	6,967
								給料更正減	(3,667)
								職員手当等更正減	(1,599)
								共済費更正減	(1,701)
項 計	6,967 (55,936) (48,969)			6,967					

(款) 1 総務費

(項) 2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費

1 鱒ヶ崎・ 思井地区 一般管理 費	178			178		2 給料	679		
	(23,326)			繰入金		3 職員手当等	915		
	(23,148)			178		4 共済費	414		
				178					1 職員人件費 2 人分
			178					(1) 一般職員人件費 2 人分 [人材育成課]	178
								給料更正減	(679)
								職員手当等追加	(915)
								共済費更正減	(414)

(款) 1 総務費

(項) 2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
項計	178 (23,326) (23,148)			178			
款計	7,145 (79,262) (72,117)			7,145			
歳出合計	7,145 (2,561,330) (2,554,185)			7,145			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	7		28,233	21,536	49,769	15,847	65,616	
補 正 前	8		32,579	22,220	54,799	17,962	72,761	
比 較	1		4,346	684	5,030	2,115	7,145	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	1,017	2,136	984	585		3,956	120		1,259	11,179	300	
	補正前	1,482	2,473	984	1,094		1,839			1,258	12,610	480	
	比 較	465	337		509		2,117	120		1	1,431	180	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給 料	4,346	給料表の改定に伴う増加分	38	給料表の改定に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 7人 人 7人 補正前 8人 人 8人 増 減 1人 人 1人
		その他の増減分	4,384	職員の配置替え等に伴うもの	
職員手当等	684	給料表の改定に伴う手当の増加分	427	地域手当	12月分支給月数：0.675月 0.825月の増額分を含む
				3	
		期末手当	9		
		勤勉手当	409		
		その他の手当	6		
		その他の増減分	1,111	職員の配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成 2 6 年 1 0 月 1 日現在)	平均給料月額 (円)	3 6 5 , 8 2 2
	平均給与月額 (円)	4 3 0 , 4 6 5
	平均年齢 (歳)	4 9 . 0 2
補正前 (平成 2 6 年 1 月 1 日現在)	平均給料月額 (円)	3 6 1 , 1 3 5
	平均給与月額 (円)	4 2 5 , 3 5 7
	平均年齢 (歳)	4 8 . 0 0

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	
補正後 (平成 2 6 年 1 0 月 1 日現在)	高 校 卒	1 4 6 , 2 0 0	一般職 1 4 0 , 1 0 0
	大 学 卒	1 8 0 , 8 0 0	総合職 1 8 1 , 2 0 0
			一般職 1 7 2 , 2 0 0
補正前 (平成 2 6 年 1 月 1 日現在)	高 校 卒	1 4 6 , 2 0 0	一般職 1 4 0 , 1 0 0
	大 学 卒	1 8 0 , 8 0 0	総合職 1 8 1 , 2 0 0
			一般職 1 7 2 , 2 0 0

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成26年10月1日現在)	1 級		
	2 級	1	16.7
	3 級	(1)	(100.0)
		1	16.7
	4 級		
	5 級	2	33.2
	6 級	1	16.7
	7 級	1	16.7
	8 級		
	計	(1)	(100.0)
6		100.0	
補正前 (平成26年1月1日現在)	1 級		
	2 級		
	3 級	(1)	(100.0)
		2	28.7
	4 級	1	14.2
	5 級	2	28.7
	6 級	1	14.2
	7 級	1	14.2
	8 級		
	計	(1)	(100.0)
7		100.0	

注 ()内は再任用短時間勤務職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職		主 事	副 主 査 主任技師		係 長	次 長	所 長	

工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	7	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	3
		2号給	(人)	
		4号給	(人)	2
		8号給	(人)	1
比 率	(B) / (A) (%)	8 5 . 7		
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	8	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	7	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	3
		2号給	(人)	
		4号給	(人)	3
		8号給	(人)	1
比 率	(B) / (A) (%)	8 7 . 5		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.2	4.10	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.2	4.10	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(平成26年10月1日現在)

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.02500	36.5700	52.4400	52.4400	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成26年4月から平成27年3月まで適用
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.5900	49.5900	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳以上 (3%を上限とした割増加算)	平成26年7月から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	7
国の指く定基準に 基づいて支給率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	-
支給対象職員 (平成26年10月1日現在)の比率 (%)	-
代表的な特殊勤務手当の名称	-

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>